

事業番号	04 03 03	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■点検
事業名	消費者教育充実事業			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	くらし安全・消費生活課		
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保 3 消費生活の安定と向上		E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	S46 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○県民への消費者被害情報等の速やかな発信と、高齢者の見守り、消費生活サポーター等を活用した啓発活動により消費者被害防止を図る。</p> <p>○関係機関・団体等と連携した消費者教育・啓発を充実し、県民が「自立した消費者」※となることを目指す。</p> <p>※「自立した消費者」:自ら進んで消費生活に関して必要な知識・情報を収集し自発的かつ合理的に行動するとともに、消費者をとりまく諸環境改善のために積極的に発言・行動する消費者</p>
現状(予算編成時)	<p>○高齢者を中心とする特殊詐欺被害や悪質な事業者による消費者被害を防止するため、ホームページ、広報誌等による情報発信、出前講座等の開催に努めている。</p> <p>○消費者被害の未然防止と消費者教育充実のため、平成26年度から市町村における高齢者見守りネットワークの構築、消費生活サポーターの養成に取り組んでいる。</p>

県が関与する理由	<p>県でなければ実施不可(法令等義務)</p> <p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <p>関係法令等に基づき県の事務を実施する</p> <p>消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、消費生活協同組合法、長野県消費生活条例</p> <p>県民との協働による実施: 実施中</p>
----------	---

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)						
	<p>○特殊詐欺被害認知件数 H29年(歴年)90件に向け、H27年120件(設定理由:H25年からの段階的縮減を目指して設定)</p> <p>○見守りネットワーク構築 H29年度77市町村に向け、H27年度42市町村(設定理由:計画的な実施市町村の増加を目指して設定)</p> <p>○消費生活サポーター H29年度300人に向け、H27年度200人(設定理由:計画的な養成を目指して設定)</p> <p>○出前講座・セミナー開催 H29年度200回に向け、H27年度192回(設定理由:計画的な開催数の増加を目指して設定)</p>						
	② 事業内容 (単位:千円)						
	項目	実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	1. 消費生活情報の提供	直接	・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信(月1回) ・広報誌「くらしまる得情報」発行(年4回) ・高齢者向け・若者向け啓発ポスター配布	3,019	2,033	3,056	
	2. 消費者教育・啓発	直接	・くらしのセミナー、出前講座の実施 ・消費生活サポーターの設置	1,367	964	1,387	
		負担金	・金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発	450	450	450	
	3. 消費者被害防止対策推進事業	直接/委託	・消費者被害防止啓発 ・高齢者見守りネットワークの構築 ・消費者教育の推進	37,748	24,459	21,957	
	4. 消費者団体の活動支援	補助金	・消費者団体等の活動に対する助成	1,800	829	1,500	
			合計	44,384	28,735	28,350	

事業	区	分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	5,130	43,350	44,384	28,350
		補正予算	38,843		△ 12,826	
		合計(A)	43,973	43,350	31,558	28,350
	コスト	一般財源	3,914	3,682	3,552	3,609
		県債				
		国庫支出金			26,722	23,457
		その他	40,059	39,668	1,284	1,284
	ト	決算額(B)	37,635	28,781	28,735	
概算人件費	職員数(人)	6.10	6.40	6.40	6.40	
	概算人件費(C)	50,374	52,851	52,966	52,966	
	概算事業費(B(A)+C)	88,009	81,632	81,701	81,316	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
特殊詐欺被害認知件数	190件	120件以下	297件	未達成	-
見守りネットワークの構築	25市町村	42市町村	40市町村	未達成	59市町村
消費生活サポーター養成	145人	200人	221人	達成	250人
出前講座等開催数	220回	192回	240回	達成	196回

目標に対する成果の状況	<p>・特殊詐欺被害は、県警等と連携して詐欺に対する危機意識と当事者意識を醸成するための広報啓発を推進し、被害額は前年に比べ約10億円から約8億円へと約2億円減少したが、犯行の巧妙化や活発化などにより認知件数が急増し、目標を達成できなかった。</p> <p>・見守りネットワークの構築は、目標には少し届かなかったが、ネットワークの構築に向けて何らかの情報提供体制が確保されるなど市町村の認識は高まってきている。</p> <p>・消費生活サポーター養成は、目標を大幅に上回り達成した。</p> <p>・出前講座等開催数は、目標を大幅に上回り達成した。</p>
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<p><input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施</p> <p>・平成26年6月に策定された「消費生活基本計画・消費者教育推進計画」で掲げられた重点目標を新たな成果目標とし、消費者被害の未然防止に取り組むとともに、消費者の自立支援を推進する。</p> <p>・特殊詐欺については、被害に遭いやすい高齢者の子や孫世代に対する啓発を行うなど広報啓発をさらに強化し、被害の減少に取り組む。</p> <p>・見守りネットワークの構築については、今後も継続して会議等で市町村に働きかけていく。</p> <p>・出前講座等の開催については、27年度に出前講座申込みのあった団体がすべて28年度も申込みがあるとは限らないため、新規申込みの開拓に向け、一層の広報活動を推進する。</p>
--------------------	---